

～ 岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

**[1]平成29年度岐阜県本部定時総会日程について**

【開催日時】 平成29年5月17日(水) 13時より

【開催場所】 グランヴェール岐山

4月下旬から5月上旬までに総会に関する「議案書」等を送付いたします。総会出席のハガキを同封いたしますので、5月10日(水)までにご回答を下さいますようお願いいたします。なお、「議案書」はお目通し頂き、ご質問のある方は5月12日(金)までに、岐阜県本部事務局(058-272-5968)までお申し出下さい。 ※総会当日は、必ず議案書をご持参下さいますようお願いいたします。

**[2]全日・保証 岐阜県本部代議員選出のお知らせ**

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部、公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部の代議員選挙の実施を次のとおり公示します。代議員に立候補される方は、岐阜県本部事務局(058-272-5968)まで受付期間内にご連絡下さい。

1. 岐阜県本部代議員数 : 2名
2. 岐阜県本部代議員の任期 : 2年(2年後に実施される代議員選挙の終了まで)
3. 岐阜県本部代議員立候補の受付期間 平成29年3月31日～平成29年4月7日(金)まで

**[3]新規入会者・諸変更事項・退会について**

【新規入会者】 新しく入会されました会員の方をご紹介します(3月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	T E L
			専任宅地建物取引士	F A X
29.3.24	(株)IBC	羽島郡岐南町下印食3丁目30 とらでんビル4-E	星山 敏秀	058-214-7465
			篠田 香織	058-214-7466

【諸変更事項】 諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
29.3.1	東建コーポレーション(株)高山店	専任宅地建物取引士		青木 幸子
29.3.10	美濃善不動産(株)	専任宅地建物取引士	小林 竜徳	森本 雄太
			小林 準子	太田 直弘
				片木 貴美
				真鍋 栄二
29.3.14	(株)まごころ住宅	専任宅地建物取引士		須田 博子
29.3.15	(株)賃貸ステーション 大垣バイパス店	専任宅地建物取引士	加藤 浩二	北島 多賀子
	(株)賃貸ステーション 各務原店	政令使用人	小椋 浩克	石田 卓也
		専任宅地建物取引士	小椋 浩克	加藤 浩二
	(株)賃貸ステーション 穂積店	政令使用人	山田 寛	小椋 浩克
専任宅地建物取引士		山田 寛	小椋 浩克	
29.3.17	(株)サン・メイト	専任宅地建物取引士	早野 佳美	長坂 志穂
	(株)サン・メイト 岐阜南店	専任宅地建物取引士	長坂 志穂	森 千佳
29.3.17	(株)一条工務店 岐阜営業所	専任宅地建物取引士	加賀 浩孝	平野 克幸
				進藤 祐志
29.3.24	(株)和合不動産	組織変更	和合不動産	(株)和合不動産

【退会会員】退会されました会員の方は次の通りです。

退会年月日	商号	代表者名	摘要
29. 3. 22	(株)瑞穂住建	安藤 嘉視	廃業

#### [4]免許更新について

免許更新対象の方へは、免許申請書一式を3月下旬に送付しておりますので、お早めに更新をお済ませ下さい。

【平成29年9月更新分】

商号	代表者	免許有効期限(至)
(有) ネットプラン	徳井 建吾	平成29. 8. 6
長尾建設(株)	長尾 茂治	平成29. 8. 23
(有) 瑞浪地所	伊藤 治	平成29. 8. 23

※なお、更新の済まれた方は、免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)。個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送またはFAX(058-276-0311)にて事務局まで提出願います。ご希望の方は、新しい従業者証明書を送付させていただきます。

#### [5]従業者名簿様式の変更のお知らせ/国土交通省

昨年の改正宅建業法により、従業者名簿の記載事項から住所を削除することとなり、平成29年4月1日から施行されます。そのため、4月1日以降は、各業者様において従業者名簿から住所の欄を削除したものを備えなければなりません。これを踏まえ、従業者名簿の様式を変更する必要がありますので、会員の皆様には切り替えをさせていただきたくよろしくお願いいたします。なお、新従業者名簿の様式について、別添のとおりお知らせいたします。

#### [6]住宅瑕疵担保履行法に係るH29. 3. 31基準日の届出手続きのお知らせ/中部地方整備局

今回の届出手続きにつきましては、平成28年10月1日から平成29年3月31日の間に新築住宅を引き渡した実績について、認可・許可を受けている行政庁に届出を行う必要があります。また、この間に引き渡しの実績がない事業者であっても、平成21年10月1日以降に新築住宅の引き渡し実績がある事業者は、「0件」である旨の届出を行う必要がありますのでご注意ください。

届出期間: 基準日から3週間以内(平成29年4月1日～4月21日まで)

届出書類: 国土交通省ホームページ「住まいのあんしん総合支援サイト」(下記のアドレス)にてダウンロード出来ます。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/index.html>

【お問い合わせ先】・大臣免許宅建業者 中部地方整備局建政部建設産業課 052-953-8572  
・岐阜県知事免許宅建業者 岐阜県都市建築部建築指導課 058-272-8680

住まいのあんしん総合支援サイト

検索 

#### [7]「安心R住宅」(仮称)「パブリックコメント募集のお知らせ/国土交通省

「住みたい」「買いたい」既存住宅の流通促進に寄与する事業者団体の登録制度(=『安心R住宅(仮称)』(案)に対し、国土交通省によるパブリックコメントが開始されましたのでご案内いたします。

詳しくは、全日ホームページ(<http://www.zennichi.or.jp/>)をご覧ください。

【意見募集期間】平成29年4月28日(金)まで